

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和6年度第1回芦屋市スポーツ推進審議会
日時	令和6年8月9日(金) 10:00~11:30
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	松尾会長、青野副会長、和田委員、中道委員、関委員、京田委員、西原委員 和泉委員、矢持委員、川口委員、浅田委員
欠席者	武久委員
事務局	企画部国際文化推進室スポーツ推進課 田嶋室長、高橋課長、木田係長
会議の公開	■ 公開 □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者 人中 人の全会一致により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委嘱状・任命書交付
- (3) 自己紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 審議会運営に関する諸事項
- (6) 報告事項
- (7) 審議事項
- (8) 閉会

2 提出資料

- 資料1 会議次第
- 資料2 委員名簿
- 資料3 スポーツ推進課資料
- 資料4 特定非営利活動法人芦屋市スポーツ協会資料
- 資料5 芦屋市レクリエーションスポーツ協会資料
- 資料6 芦屋市補助金等の交付要綱

3 審議内容

- (1) 開会
- (2) 市長あいさつ、委嘱状交付

- (3) 自己紹介
- (4) 会長・副会長選出
- (5) 審議会運営に関する諸事項
- (6) 報告事項

松尾会長： スポーツ団体の令和5年度事業実績・決算、令和6年度事業計画・予算について、初めにスポーツ推進課より報告をお願いします。

スポーツ推進課： 報告

松尾会長： スポーツ推進課の報告について、質問はございませんか。

和泉委員： 今年度の阪神地区都市対抗駅伝競走大会の会場が宝塚市になっていますが、芦屋市ではないのですか。

事務局： 2年前から会場が宝塚市で固定になっています。運営は参加する自治体で回しており、芦屋市は令和7年度が当番市になります。

和泉委員： 令和6年度の当番市はどこですか。

事務局： 三田市になります。

松尾会長： 他に質問はございませんか。

中道委員： しょうがい者とのスポーツ交流広場の参加人数は、参加された障がい者の人数ですか。

事務局： 指導者と行政職員、参加者の合計人数になります。障がい者だけだと毎回0～2人です。

松尾会長： 他に質問はございませんか。

質問が無いようですので、以上をもちましてスポーツ推進課の報告を終了します。
次にスポーツ協会より報告をお願いします。

京田委員： 報告

課長に別の場をお願いしていますが、以前は補助金を200万円頂戴していましたが、少しずつ減額され現在の120万円になりました。できれば以前のように200万

円に戻していただきたく、ご検討をお願いいたします。

スポーツ推進課： 言われていることについて分かることもありますが、体育施設を他団体よりも優先的に予約ができるようにするなど、補助金には表れない形でも協力していることはご理解いただければと思います。ご意見としてお伺いはいたしますが、なかなか難しいと思います。

松尾会長： スポーツ協会の報告について、質問はございませんか。

和田委員： 論点がずれるかもしれませんが、学校部活動の地域移行が差し迫った大きな問題かと捉えています。地域スポーツ団体のとりまとめをしておられるスポーツ協会及び学校現場のご意見をお伺いしたいと思います。

京田委員： 3年ぐらい前から当時の学校教育課と定期的に意見交換をしてきました。部活動専属指導者の確保について試算した結果、芦屋市の規模で最低2億円程度の予算が必要になることはその当時の市長に伝えてあります。もし、部活動を完全に地域に移行するのであれば、総合型地域スポーツクラブであるA.C. 芦屋ユナイテッドで引き受けるつもりですが、まだまだ不透明な部分が多いためスポーツ庁の動向を見ながら慎重に進めていく予定にしております。

浅田委員： 教育委員会として、令和5年度に地域移行の検討会議を立ち上げ、令和8年度に休日における部活動を完全に地域へ移行することが決まりました。また、令和6年度からは検証事業として、現在の学校部活動にない種目を希望する生徒に受益者負担してもらい、外部のクラブで活動することと、各中学校に中学校と外部指導者の間を取り持つ元教員のコーディネーターを1名ずつ配置し、外部指導者だけによる部活動を各中学校で1部活動ずつ実施しています。合わせて、地域移行の推進会議を立ち上げ、検証事業及び国の動向についての研究を行い、部活動の地域移行が円滑に進んで行くように取り組んでおります。

和田委員： 国の方向性が重要になってきますので、非常に大変であると察します。柔軟な対応をされていると思われしますので、引き続き柔軟な対応を続けていただければと思います。

松尾会長： 令和6年度予算について、加盟団体への分配を減らして直轄事業を増やしていきたいという説明がありましたが、芦屋アスリートタウン構想のことでよろしいですか。

京田委員： 各競技力の強化、発展促進事業になります。まずは組織の立て直しを優先し、余裕が

できた時点で分配を再開するというので、加盟団体からの同意も得ています。

松尾会長：他に質問はございませんか。

質問が無いようですので、以上をもちましてスポーツ協会の報告を終了します。
最後にレクリエーションスポーツ協会より報告をお願いします。

レクスポ協会：報告

松尾会長：令和5年度決算書の中で、加盟団体助成として一般枠15団体、特別枠5団体に給付したかと思いますが、20団体に給付しているのか、重複して15団体に給付しているのかどちらですか。

西原委員：5団体が重複して申請していますので、実際は15団体に対して給付をしています。

松尾会長：本来、補助金は団体の事業を充実させるために交付されているため、バスツアー等の事業で補助金を活用し、内容を充実させていくべきであると考えます。

残念なことに現状は、補助金が加盟団体への助成金として使われており、補助金の再配分になっており、良くない状況であると考えます。

西原委員：高齢化により加盟団体が年々減少している中で、それぞれの団体が活動を頑張れるよう助成を行う見返りに協会事業への参加や協会の宣伝をしてもらえるように動いているところです。

松尾会長：心情的には理解できるのですが、補助金の原資は税金であり、助成金を受け取っている団体の中に営利を目的とする教室が含まれているため、問題があると考えます。

令和7年度以降は、正しい使い方をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

他に質問はございませんか。

青野副会長：アシックスから講師を招いて開催したウエルネスセミナーが好評であったとのことですが、こういった方が参加されたのか具体的に教えてもらえますか。

西原委員：子どもから高齢者まで幅広い世代に参加いただきました。

青野副会長：会員外の方が多く参加されたのですか。

西原委員： ほとんど会員の参加でした。

松尾会長： 他に質問はございませんか。

質問が無いようですので、以上をもちましてレクリエーションスポーツ協会の報告を終了します。

(7) 審議事項

松尾会長： 次に令和7年度スポーツ団体補助金の予算要求額についての審議を行います。

スポーツ推進課より、令和7年度のスポーツ団体補助金の予算要求額について、説明をお願いします。

スポーツ推進課： 説明

松尾会長： ただ今の説明につきまして、ご質問はございませんか。

関委員： 浅田委員から部活動の地域移行について6件の検証事業があると説明がありましたが、全てに予算は付いていますか。

浅田委員： 令和6年度は、既存の学校部活動の外部指導員の報酬及び学校外での活動を行う生徒の損害保険代について予算が付いています。

関委員： それは、1年間だけですか。

浅田委員： 今のところは令和6年度の1年間になります。

関委員： 予算が付かなくなると受益者負担が発生するということですか。

浅田委員： 引き続き予算が付くように、予算要望はしていきます。

関委員： 6件の検証事業の内3件は外部指導員に任せているのですか。

浅田委員： 最終的には学校部活動を学校から地域へ移行しなければなりませんので、既存の部活動を外部指導員に任せる検証を行っています。

関委員： 残りの3件はどうされていますか。

浅田委員： 民間事業者による休日の地域部活動において、実際に受益者負担をして部活動に参加してもらい検証を行っています。

関委員： 地域移行の際に、経済状況による格差が出ないように検討を進めていただければと思います。

松尾会長： 事務局から説明があった予算要求額について、他に質問はございませんか。

関委員： スポーツ協会に補助をして検証事業を進めることができたのなら良かったのかなと思います。

事務局： スポーツ協会の検証につきましては、完全に地域へ移行した場合の想定で、受益者負担に納得して参加する生徒が対象ですので、検証事業に対する補助金は考えておりません。

松尾会長： 検証段階なので、予算を大きく付けること難しいでしょうね。

関委員： それは難しいと思います。

松尾会長： 結局のところ、今の現場の様子を見ていると受益者負担にならざるを得ないのではないかと思います。国の動向を見ていかないといけないでしょうが、今はまだ様子見の段階だと思います。

浅田委員： 令和8年度以降は、部活動は学校を離れて地域で活動しなければなりません。検証事業を通して部活動が学校から地域へ移行しても自立しながら継続することができるように協力していきたいと考えています。

松尾会長： それぞれの協会から補助金の増額について要望がありましたが、審議会における説明が委員及び事務局の理解が得られる内容になっていれば自然と増額の話になるかと思っています。

他に質問はございませんか。

京田委員： 浅田委員にお聞きしますが、中体連の大会における地域クラブの参加について、今後どんどん門戸を開放していく方向でしょうか。

浅田委員： 中体連は教育委員会の組織ではありませんので、今後どのような方向に進んでいくか

は正直なところ分かりません。

京田委員： 中体連が発表している文章を見る限りは、地域クラブに門戸を開放していこうというように感じました。

浅田委員： 中体連は、文部科学省やスポーツ庁の出す内容に従って方針やルールを作っていると思われますので、国の動向を注視すべきかと思います。

松尾会長： 競技スポーツにおいては、競技団体間や種目間でそもそも連携が取れていなかったりするもので、難しいでしょうね。

他にご質問はございませんか。

令和7年度スポーツ団体補助金の予算要求額について、スポーツ推進課より説明があった内容で予算要求を行うことにご異議ございませんか。

全委員： 異議なし

松尾会長： 令和7年度スポーツ団体補助金の予算要求額については、スポーツ協会120万円、レクリエーションスポーツ協会35万円で予算要求をしていただきます。

以上をもちまして、本日の議事が全て終了しましたので、進行を事務局と交代します。

(8) 閉会

以 上